

Governance

ガバナンス

- 61 コーポレートガバナンス
- 63 リスクマネジメント
- 64 コンプライアンス
- 66 情報セキュリティ

コーポレートガバナンス

取締役会

ファイントゥデイホールディングスの取締役会は、2025年3月時点において、業務執行取締役2名、非業務執行取締役である監査等委員取締役4名(うち社外取締役3名)の計6名(うち独立社外取締役2名)で構成されています。

原則として毎月1回開催しており、経営戦略や経営計画、経営に関する重要事項を決定しています。併せて、各取締役の職務執行状況、グループ会社における重要な業務執行の状況、コンプライアンスやリスク管理の状況などについて報告を受け、グループ経営全般を監督しています。

また、会社経営にかかる重要な方針も必要に応じて討議するほか、執行側への助言などを通じて、更なる経営監督機能の強化を図っています。

監査等委員会

ファイントゥデイホールディングスの監査等委員会は、2024年12月時点において全4名の監査等委員である取締役で構成されています。このうち2名は当社の独立性基準を満たす独立社外取締役です。

同委員会は監査方針、監査計画などを定め、取締役などの職務執行を監査しています。監査等委員会、会計監査人、また内部監査部門である内部監査室の間では、それぞれの監査の独立性に配慮しつつ、年間監査計画や監査結果についての意見交換を行うなど、相互に連携を図っています。

リスクマネジメント

基本方針

企業を取り巻くビジネス環境が複雑化・多様化する中、ファイントゥデイグループはパーパスや経営戦略に即したリスクマネジメント体制の構築・強化を進めています。また、2024年12月に改定したマテリアリティにおいても、「リスクマネジメント推進」を取り組みの一つに掲げています。

今後も、企業価値向上を阻害するさまざまな不確定要素をグループ一体となって適切に管理することで、リスクが顕在化し危機が生じた際の損失を最小限に留めるとともに、ステークホルダーの資産・利益を守ります。これによって企業の社会的責任を果たし、持続的に企業価値を高めていきます。

腐敗行為防止

2025年7月、ファイントゥデイグループは、法令遵守や高い企業倫理の確立を目指す方針を社内外に宣言することで、顧客、取引先、投資家、従業員などのステークホルダーに対して、腐敗行為を防止する姿勢を明確にし、信頼を得ることを目的に、「ファイントゥデイグループ腐敗行為防止方針」を策定しました。

Web サイト [ファイントゥデイグループ腐敗行為防止方針](https://www.finetoday.com/jp/sustainability/esg-list/)
<https://www.finetoday.com/jp/sustainability/esg-list/>

リスクマネジメント体制

ファイントゥデイグループは、「リスクマネジメント委員会」を、倫理・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会と並ぶ独立組織として位置付けています(→P61)。同委員会での審議・報告内容は、必要に応じて、ファイントゥデイホールディングスの代表取締役および取締役会に報告され、また随時、内部監査室と共有をしています。

同委員会は年4回開催し、ファイントゥデイグループの各事業部門が抽出したリスクやその評価について、対応方針を策定するとともに、予防策の速やかな実施を促しています。中でも重点リスクとして定義した18項目については、同委員会の事務局が主導し、組織横断的に対策を実施しています。「適切な保険」「リスク軽減策実行」を対応の2本柱として、顕在化が危ぶまれると評価したもから対策を強化しています。

緊急時には緊急対策本部を立ち上げて対応します。リスクごとに対応の主管部門および支援部門をあらかじめ定め、緊急時は承認プロセスを省略できるようにするなど、より迅速な対応が可能な体制を整備しています。

とくに高リスクと考える重点リスク

重点リスク18項目のうち、以下3項目を高リスクとして優先的に対応。

- 自然災害
- 品質保証トラブル
- 風評トラブル

リスク管理体制の高度化に向けた段階的取り組み(3ステップ)

- ①インシデントの発生件数、財務影響を把握できるレポートラインを確立。定量的なリスク指標に基づき、アセスメント精度を向上。
- ②メガトレンドや国際機関が発行するレポートなどで指摘された長期リスク、外部有識者の意見を踏まえ、リスク対応の強化が企業価値の向上につながる「機会」を特定。IR資料の内容を充実。
- ③事業計画のKPI・予算および非財務指標とリスク指標を連動させ、統合管理できるようダッシュボード化を推進。

リスクマネジメントに関する教育・研修

ファイントゥデイグループは、リスクマネジメント体制の強化に向けて教育・研修を実施しています。2025年度以降も、リスクアセスメントの結果に基づき、重要なリスクについてのeラーニングを継続的に実施していく予定です。

コンプライアンス

基本方針

ファイントゥデイグループは、コンプライアンス遵守を経営上のマテリアリティにおける取り組み項目の一つに掲げています。各国・地域の法規や社内規則を遵守するのはもちろん、より高い倫理観を持って業務に取り組めるよう、役員・従業員が実践すべき具体的な行動を「ファイントゥデイグループ 倫理行動指針」として定めています。

ファイントゥデイグループ 倫理行動指針(抜粋)

ファイントゥデイグループ倫理行動指針は、ファイントゥデイグループで働く一人ひとりがとるべき行動の指針を定めたものです。国ならびに地域の法令や社内規則の遵守はもちろんのこと、より高い倫理観をもって業務に取り組むための具体的な行動指針を定めています。

ファイントゥデイグループ全社員は、持続的発展を目指して行動します。

お客さまとともに

1. 私たちは、常にお客さまの視点に立ち、真に満足していただける安全で優れた商品とサービスの研究、開発、製造、販売に努めます。
2. 私たちは、お客さまと接するあらゆる機会に、お客さまの満足と信頼を高められるように誠実に行動します。
3. 私たちは、ファイントゥデイグループのすべてのブランド価値を高めることに努めます。

取引先とともに

1. 私たちは、取引先を適切に選び、公正・透明・自由な競争、ならびに適正な取引を行います。
2. 私たちは、公正さを疑われるような贈答や接待をしたり、受けたりしません。
3. 私たちは、こころざしを同じくするすべての取引先を尊重し、お互いの持続的な発展に努めます。

社員とともに

1. 私たちは、職場におけるすべての人たちの人格、個性、およびその多様性を尊重し、ともに育ち、育てあうように努めます。
2. 私たちは、誠実に仕事へ取り組むとともに、公私のけじめを守ります。
3. 私たちは、健康的で安全な職場環境と、社員のゆとりと豊かさの充実に努めます。

株主とともに

1. 私たちは、有形・無形資産、資金などの資産を最大限にいかし、持続的な企業価値の向上に努めます。
2. 私たちは、企業統治と内部統制に関するルールを遵守し、適正な会計処理を行います。
3. 私たちは、株主や投資家との対話を大切にし、信頼を得られるように努めます。

社会・地球とともに

1. 私たちは、すべての国や地域それぞれの法令を遵守し、人権尊重はもとより高い倫理観を持って行動します。
2. 私たちは、独自の厳しい基準に沿った環境対応を推進し、生物多様性に配慮しながら、人も地球も美しく共生する持続可能な社会をめざします。
3. 私たちは、広く社会と双方向のコミュニケーションを充実させ、協働して社会的課題解決に努めます。

コンプライアンス

コンプライアンス体制

ファイントゥデイグループは、「倫理・コンプライアンス委員会」を、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会と並ぶ独立組織として位置付けています(→P61)。同委員会での審議・報告内容は、必要に応じて、ファイントゥデイホールディングスの代表取締役および取締役会に報告され、また随時、内部監査室と共有をしています。

同委員会は年4回開催し、倫理・コンプライアンスに関わる重要事項を調査・企画・立案しています。また、適宜、各部門に対して指導・助言しています。

現在は、法令遵守体制の強化に取り組んでおり、コンプライアンス状況のモニタリング強化や、反社会的勢力との関係・取引行為を排除するための統制活動強化などに注力しています。

コンプライアンスに関する教育・研修

ファイントゥデイグループは、役員・従業員の意識を高め、継続的にコンプライアンス体制を強化していくために、教育・研修制度の拡充を進めています。

従業員ヘルプライン

ファイントゥデイグループは、グローバルの従業員を対象として、法令違反、ハラスメント、その他社会的信用を失う恐れがある事例を発見した時に通報・相談できる窓口を開設しています。

寄せられた通報・相談に対しては、通報者に不利益が生じることがないように配慮しながら、窓口担当部門が対応しています。その際、必要に応じて関係者への事実確認調査を実施し、コンプライアンス違反などの事実が確認された場合は、行為者に対して就業規則に定める懲戒処分を行います。経営に影響を及ぼす懸念のある事項は各部門から経営層へ速やかに報告します。また、コンプライアンスに関する重大な懸念事項は、倫理・コンプライアンス委員会を通じて経営層へ報告し再発防止に努めることとしています。

各通報窓口については、公正な調査解決ルート、通報者・相談者に不利益な取り扱いの禁止、また通報・相談内容の秘密保持について明示した規程のもとで運用しています。規程の内容や窓口ごとの相談受付方法については、eラーニングやイントラネットによって従業員に周知しています。

ー 通報窓口

	グループ社内ホットライン	監査等委員会窓口
利用対象者	グループ従業員	グループ従業員
匿名相談	可能	可能
相談方法	メール、手紙	メール
受付窓口	内部通報事務局(ファイントゥデイホールディングス人事部)	監査等委員会委員長

	グループ社外ホットライン
利用対象者	グループ従業員
匿名相談	可能
相談方法	メール
受付窓口	外部の法律事務所

フリーランス相談窓口

ファイントゥデイホールディングス、ファイントゥデイ、ファイントゥデイインダストリーズは、フリーランス保護法に基づき、契約条件の明示、報酬支払の適正化に努めるとともに、相談窓口を設置するなど、フリーランスの方々と公正・安心な取引を継続できるよう取り組んでいます。

情報セキュリティ

基本方針

ファイントゥデイグループは、「ファイントゥデイグループ 倫理行動指針」(→P64)の中で機密情報や個人情報の漏えい、紛失などが生じないよう、これらの情報を適正に管理し、不適正な利用はしないことを定めています。この指針のもと、「ファイントゥデイグループ 情報セキュリティポリシー」などの各種規程・ルールを制定するとともに、情報管理の重要性と責任について全事業所の従業員と共有することで、保有する重要な情報資産を守り、適切に管理しています。

情報セキュリティに関する規程・ルール

- 情報セキュリティポリシー
- 情報システム管理規程
- 情報システム利用規程
- BYOD(業務で使用する従業員個人所有の情報機器)、外部記憶媒体、情報端末、ウイルス対策、ソフトウェアに関するルール
- 機密情報管理規程
- 情報資産取扱規程
- 個人情報保護方針
- プライバシーポリシー
- 個人情報保護規程
- 特定個人情報取扱規程
- ソーシャルメディアポリシー

ファイントゥデイグループ 情報セキュリティポリシーに定める項目

1. 目的
2. 定義
3. 情報セキュリティの推進体制
4. 外部委託先の評価
5. 教育・点検・監査
6. 具体的な手続き
7. 従業員等の義務

情報セキュリティ体制

ファイントゥデイグループは、グループ全体の情報資産と情報システムの取り扱いに関する包括的な責任者として、統括最高情報セキュリティ責任者(Chief Information Security Officer: CISO)を設置し、強固な情報セキュリティ体制の確立と継続的な強化に取り組んでいます。

グループ各社は、社内に情報資産と情報システムの取り扱いに関する管理責任者を配置し、機密情報管理、個人情報保護、情報システム管理、情報セキュリティ対策に関する諸規程の整備・運用の徹底、安全対策の実施、教育・訓練などを実践しています。また、これらの活動をCISOが監督し、適宜必要な指示などを行っています。

更に、グループ全体の情報セキュリティ体制を継続的に強化していくために、情報セキュリティに関する会議体を定期的開催しています。

個人情報の取り扱い

ファイントゥデイグループは、個人情報を安全・安心に取り扱うことを企業の責務と認識しており、「ファイントゥデイグループ グローバル個人情報保護方針」を制定し、全グループ会社に適用しています。また、グループ各社においても、各国・地域の法令に基づきプライバシーポリシーを策定し、個人情報保護に関する各種施策を実施しています。

グループ各社・各種キャンペーンなどの施策企画では、これらの方針・ポリシーと関連法規などを踏まえ、個人情報の取り扱いについて個別の方針や利用規約などを定めています。

Webサイト

ファイントゥデイグループ グローバル個人情報保護方針
<https://www.finetoday.com/jp/privacy-policy/>

情報セキュリティ

情報セキュリティインシデントへの対応

ファイントゥデイグループは、先進的なゼロトラスト・セキュリティモデルを適用しており、情報セキュリティインシデントへの対策を強化しています。例えば、業務システムを通じた機密情報への不正アクセスを防止するためにアクセス制限などを設定しているほか、SOC (Security Operation Center) を設置し、外部からの脅威の監視やサイバー攻撃の検出・通知を24時間365日行っています。また、グループ内の各通報窓口において、情報セキュリティ関連の通報も受け付けています。

2023年度には、情報セキュリティインシデントに対応する専任のチームとして、CSIRT (Computer Security Incident Response Team) 体制を整えました。CSIRTは、ファイントゥデイのIT部門、総務部門、広報部門から選出されたメンバーで構成されています。有事の際に速やかな行動・対応ができるようにすることが重要と考え、仕組みづくりにとどまらず、平時からメンバーは情報セキュリティインシデント対応に関する専門的な教育や訓練を継続的に受けています。重大なインシデントが発生した際には、グループのサイバーセキュリティ責任者であるファイントゥデイのCIO (Chief Information Officer) の発令のもと、緊急即応体制を敷いて対応します。更なる対応力向上を目的に、今後は事業部門を交えた訓練も実施する予定です。

CSIRTの役割

- 平時の訓練やチームメンバーへの教育による対応力の向上
- 情報セキュリティインシデント発生時の各種対応のリードと被害の最小化(社内外との連携)
- 社内外の一元的な報告窓口



サイバーセキュリティアセスメントの取り組み

ファイントゥデイは、セキュリティガイドラインに基づいたセルフアセスメントを定期的実施しています。加えて公開ドメインに対する外部評価状況を適宜確認し、早期にリスクを低減できるように取り組んでいます。成熟度を多面的に評価し、その結果をもとに更なる向上のためのアクションを定義し実行することで、日々変化するサイバーセキュリティの脅威への対抗に努めています。

情報セキュリティに関する教育・研修

ファイントゥデイグループは、役員・従業員に対する教育・研修を実施し、情報セキュリティに関するインシデントの未然防止とマネジメント体制の強化に努めています。ファイントゥデイでは、サイバー攻撃の一つである「標的型メール攻撃」への対策訓練を年2回実施しています。